

第6期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第8期介護保険事業計画に記載の内容				R4年度(年度末実績)	
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容・指標等)	実施内容	自己評価 課題と対応策
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、高齢者の持病として前回調査・今回調査ともに「高血圧」の割合が最も高くなっている。若年期からの生活習慣病予防を含む、介護予防と保健事業の一体化をめざした健康増進施策の推進が求められている。	健康づくりの推進	特定健康診査の受診を呼びかけるとともに、特定健康診査実施後の個別健康相談の機会を設けて個別の特定保健指導を強化し、高齢者一人ひとりの健康意識を高める。また、40歳から生活習慣病予防の普及と啓発と健診の普及に努める。 特定健康診査受診率 (R3)36% (R4)38.9% (R5)40% 特定保健指導受診率 (R3)28% (R4)29% (R5)30% 有酸素運動教室参加者(のべ人数) (R3)360人 (R4)360人 (R5)360人 体成分分析(インボディ)測定会参加者(のべ人数) (R3)491人 (R4)691人	特定健康診査受診率(国保) (R3)32.5% (R4)28.9%(見込) ※R4は、現時点で数値が確定していないため見込値。 特定保健指導受診率(国保、終了者の率) (R3)40.9% (R4)45.3%(見込) ※R4は、現時点で数値が確定していないため見込値。 有酸素運動教室参加者 (R3)194人 (R4)270人 体成分分析(インボディ)測定会参加者(のべ人数) (R3)491人 (R4)691人	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な事業実施が難しい状況であったが、有酸素運動教室参加者は目標には届かなかったものの前年度と比べて大幅に増加した。一方で、特定健康診査はR3から集団検診を再開したが、伸び悩んでいる状況にある。また、体成分分析(インボディ)測定会参加者も、前年度から継続して参加する人は一定数確保できたが、大きな新規獲得には結びつかなかった。新型コロナウイルス感染症の5種移行後は、啓発活動に力を入れ、様子を見ながら状況に応じた事業を実施していく。 【参考】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より「現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。」の質問に、「高血圧」と回答した人の割合 (R1)44.6% (R4)45.5%
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、「介護・介助が必要」な方の増加に加え、リスク判定では全ての項目でリスクが高まっている。介護予防・重度化防止に資する施策・事業を一層推進する必要がある。	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護予防についての啓発や介護予防に役立つ基本的な知識の普及啓発に向けて、「ふれあいいきサロン」や老人クラブ等へ出前講座を実施する。 介護予防普及啓発事業(出前講座の実施) (R3)8回 (R4)8回 (R5)8回 地域での介護予防(運動機能向上、口腔機能向上、栄養改善、認知症予防、閉じこもり・うつ予防)に関する健康教育等を拡充する。 地域介護予防活動支援事業(運動教室・講話・調理実習の実施) (R3)9回 (R4)9回 (R5)9回 地域で実施されている自主活動等へ専門職種を派遣する。 地域リハビリテーション活動支援事業(出前講座の実施) (R3)10回 (R4)10回 (R5)10回	介護予防普及啓発事業(出前講座の実施) (R3)10回 (R4)10回 地域介護予防活動支援事業(運動教室・講話・調理実習の実施) (R3)9回 (R4)9回 (R5)9回 地域リハビリテーション活動支援事業(出前講座の実施) (R3)16回 (R4)26回	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な事業実施が難しい状況であったが、地域介護予防活動支援事業ではフレイル予防講座を目標回数より多く実施し、地域リハビリテーション活動支援事業では前年度訪問した団体へのフォローアップとして実施したも含めて前年度回数より多く実施した。 新型コロナウイルス感染症の5種移行後は、新たな介護予防事業の選択肢として、民間事業者への委託による一般介護予防教室を開催するなど、様子を見ながら状況に応じた事業を実施していく。 【参考】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より「あなたは、普段の生活でどのような介護・介助が必要ですか。」の質問に、「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」または「現在の、何らかの介護を受けている」と回答した人の割合 (R1)20.8% (R4)19.1%
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	一人暮らし世帯の増加に伴い、地域での見守りがより一層必要となっている。また、地域で安心して生活が送れるよう、今後も在宅生活が続けられるよう各種支援を充実させる必要がある。	在宅生活の支援の充実	生活支援コーディネーター事業を串本町社会福祉協議会に委託し、地域における助け合いのシステムづくりを行う。 生活支援コーディネーターの参入地域を拡大	参入地区 (R2)1地区(田原(モデル地区)) (R3)3地区(田原、安指、田子) (R4)2地区(田原、安指)	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、積極的な地域への関わりが難しい状況であり、2地区のみでの活動となったが、田原地区では地域でミニフォーラムを開催し、安指地区では地区独自の体操を作成する取組が行われた。新型コロナウイルス感染症の5種移行後は、第2層の地域生活支援コーディネーターを増員し、様子を見ながら状況に応じた事業を実施していく。
串本町	①自立支援・介護予防・重度化防止	推計によると、令和2年の認知症高齢者は、1,226人、認知症有病率は17.2%となっている。後期高齢者数の増加に伴う認知症高齢者の増加が予測されている。	認知症施策の推進	認知症の人や家族を温かく見守る応援者である認知症サポーターを養成する。 認知症サポーター受講者数(のべ人数) (R3)865人 (R4)885人 (R5)905人 県や地域包括支援センターと連携して、認知症サポーター養成講座の講師役となるキャラバン・メイトを養成する。 キャラバン・メイト登録者数 (R3)26人 (R4)28人 (R5)30人	認知症サポーター受講者数(のべ人数) (R3)841人 (R4)1,160人 キャラバン・メイト登録者数 (R3)23人 (R4)24人	認知症サポーター受講者数は、町職員への研修や学校の取組の一環として行うことで、計画を上回っている。キャラバン・メイトについては、研修後の自主的な活動につながっており、地域包括支援センターによるフォローを必要としている。活躍の場を設けることで新規登録にもつながると考えられる。
串本町	②給付適正化	認定者数及び認定率は年々増加傾向にあり、令和2年度の認定者数(年度の中央値)は、認定者数1,770人、認定率24.3%となっている。持続可能な介護保険事業を運営していくため、介護給付を必要とする受給者を適正に認定する必要がある。	要介護認定の適正化	居宅介護支援事業所等の外部機関に委託した区分変更申請及び更新申請にかかる認定調査について、認定調査票の点検を実施する。 認定調査票の点検 (R3)全件 (R4)全件 (R5)全件 認定調査員への研修の機会として、厚生労働省が整備する認定調査員向けeラーニングシステムを活用したテストの受講を勧奨する。 認定調査員向けeラーニングシステムの受講 (R3)1回 (R4)1回 (R5)1回 厚生労働省が整備する要介護認定適正化事業業務分析システムを用いて、本町の認定調査の結果において、統計の平均値から乖離している調査項目を分析する。 要介護認定適正化事業業務分析システムによる認定調査の検証	認定調査票の点検 (R3)全件(14件) (R4)全件(29件) 認定調査員向けeラーニングシステムの受講 (R3)1回 (R4)1回 要介護認定適正化事業業務分析システムによる認定調査の検証 (R3)2回 (R4)2回	計画どおりであり、今後も継続して実施する。要介護認定適正化事業業務分析システムによる認定調査の検証について、現状確認にとどまらず、より積極的な利用を図る。
串本町	②給付適正化	介護費用額の総額は、増加傾向にあり、第1号被保険者1人ひとりの月あたり費用額についても増加傾向にある。持続可能な介護保険事業を運営していくため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	ケアプランの点検	町内の介護支援事業所を対象に、ケアプランの点検対象を任意で抽出し、書類の提供を求め、内容を点検・評価し、必要に応じて介護支援専門員との面談を行う。 ケアプランの点検 (R3)2件 (R4)2件 (R5)2件	ケアプランの点検 (R3)19件(2事業所) (R4)24件(2事業所) ・ケアプランの点検は、地域包括支援センターの主任ケアマネの協力により実施。	計画どおりであり、今後も継続して実施する。
串本町	②給付適正化	介護費用額の総額は、増加傾向にあり、第1号被保険者1人ひとりの月あたり費用額についても増加傾向にある。持続可能な介護保険事業を運営していくため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	住宅改修等の点検	住宅改修(介護予防)住宅改修費の申請に際し、改修工事前の事前協議により、写真、見積書、理由書等の点検を行う。施工後は、完成写真により施工状況を確認する。必要に応じて介護支援専門員や事業者への確認や現地確認を行う。 住宅改修の点検(写真、見積書、理由書等) (R3)全件(130件) (R4)全件(156件) 現地確認(着工前) (R3)3件 (R4)6件 現地確認(施工後) (R3)2件 (R4)4件	住宅改修の点検(写真、見積書、理由書等) (R3)全件(130件) (R4)全件(156件) 現地確認(着工前) (R3)3件 (R4)6件 現地確認(施工後) (R3)2件 (R4)4件 ・現地確認は、担当ケアマネも同行。	計画どおりであり、今後も継続して実施する。現地確認について、件数を増やしていく。
串本町	②給付適正化	介護費用額の総額は、増加傾向にあり、第1号被保険者1人ひとりの月あたり費用額についても増加傾向にある。持続可能な介護保険事業を運営していくため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	医療情報との突合・縦覧点検	住宅改修の点検(写真、見積書、理由書等)和歌山県国民健康保険団体連合会との連携により、同連合会から提供される帳票について点検を行い、必要に応じて事業者への内容確認を行う。 医療情報との突合 (R3)全件(2,238件) (R4)全件(2,094件) 縦覧点検 (R3)全件(442件) (R4)全件(469件)	医療情報との突合 (R3)全件(2,238件) (R4)全件(2,094件) 縦覧点検 (R3)全件(442件) (R4)全件(469件)	計画どおりであり、今後も継続して実施する。
串本町	②給付適正化	介護費用額の総額は、増加傾向にあり、第1号被保険者1人ひとりの月あたり費用額についても増加傾向にある。持続可能な介護保険事業を運営していくため、介護給付の適正化に取り組む必要がある。	介護給付費通知	利用者に対し介護サービスの利用状況を通知する。(通知書は、和歌山県国民健康保険団体連合会に委託して作成) 介護給付費通知 (R3)2回 (R4)2回 (R5)2回	介護給付費通知 (R3)2回 (R4)2回	計画どおりであり、今後も継続して実施する。 【参考】地域包括ケア「見える化」システムより第1号被保険者1人あたり給付月額 (H30)22,384 (R1)23,951 (R2)25,248 (R3)26,330 (R4)26,615 ※R3は、R4/2月サービス提供分まで